



島根労働局発表
令和3年11月24日(水)

担当	職業安定部職業安定課 課長 門脇 登 課長補佐 内藤 義博 地方職業指導官 丸 浩司 TEL 0852-20-7016
----	---

新規学校卒業者の就職後3年以内の離職状況を公表します

島根労働局（局長 倉持 清子）では、平成30年3月に卒業した新規学校卒業者の就職後3年以内の離職状況を下記のとおり取りまとめましたので、公表します。

【別添1】新規学校卒業就職者の在職期間別離職状況

- 前年との比較では、平成30年3月卒の就職後3年間の離職率の合計は、大学卒及び高校卒は低下したが、短大等卒は上昇した。

この数字を全国と比較すると、短大等卒及び高校卒は全国を下回り、大学卒は全国を上回った。

【別添2】事業所規模別離職率（就職後3年間の合計）

- 事業所規模別の離職率（就職後3年間の合計）は、規模が小さいほど高くなる傾向が見られる。

【別添3】産業別離職率（就職後3年間の合計）

- 産業別の離職率（就職後3年間の合計）は、「宿泊・飲食サービス」や「生活関連サービス・娯楽業」では学歴を問わず高い。

就職後の職場定着支援のため、就職後の職場の困りごとなどについて、常時ハローワークで相談を受け付けています。その他、早期離職を防止する取り組みとして、大学生等及び高校生を対象として、雇用情報に関する理解を深めるための企業説明会を実施しています。

新規学校卒業就職者の在職期間別離職状況

(%)

大 学 卒	1 年目		2 年目		3 年目		3 年間の合計	
	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
平成 26 年 3 月卒	15.4	12.3	13.3	10.6	8.9	9.4	37.6	32.2
平成 27 年 3 月卒	17.7	11.9	12.7	10.4	9.6	9.5	40.4	31.8
平成 28 年 3 月卒	14.1	11.4	13.0	10.5	9.4	10.0	36.5	32.0
平成 29 年 3 月卒	14.4	11.5	13.5	11.3	9.5	9.9	37.6	32.8
平成 30 年 3 月卒	16.0	11.6	13.2	11.2	7.9	8.3	36.8	31.2
平成 31 年 3 月卒	18.8	11.7	8.8	9.7			—	—
令和 2 年 3 月卒	9.0	10.6					—	—

短 大 等 卒	1 年目		2 年目		3 年目		3 年間の合計	
	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
平成 26 年 3 月卒	13.9	18.3	10.4	12.0	9.7	11.0	34.0	41.3
平成 27 年 3 月卒	17.4	18.1	10.3	12.2	13.5	11.2	41.1	41.5
平成 28 年 3 月卒	16.0	17.5	9.5	12.4	9.9	12.0	35.6	42.0
平成 29 年 3 月卒	15.7	17.6	10.6	13.2	8.5	12.0	34.7	43.0
平成 30 年 3 月卒	14.6	17.8	11.3	12.9	9.6	10.6	35.6	41.4
平成 31 年 3 月卒	15.1	17.7	10.4	11.7			—	—
令和 2 年 3 月卒	13.0	16.2					—	—

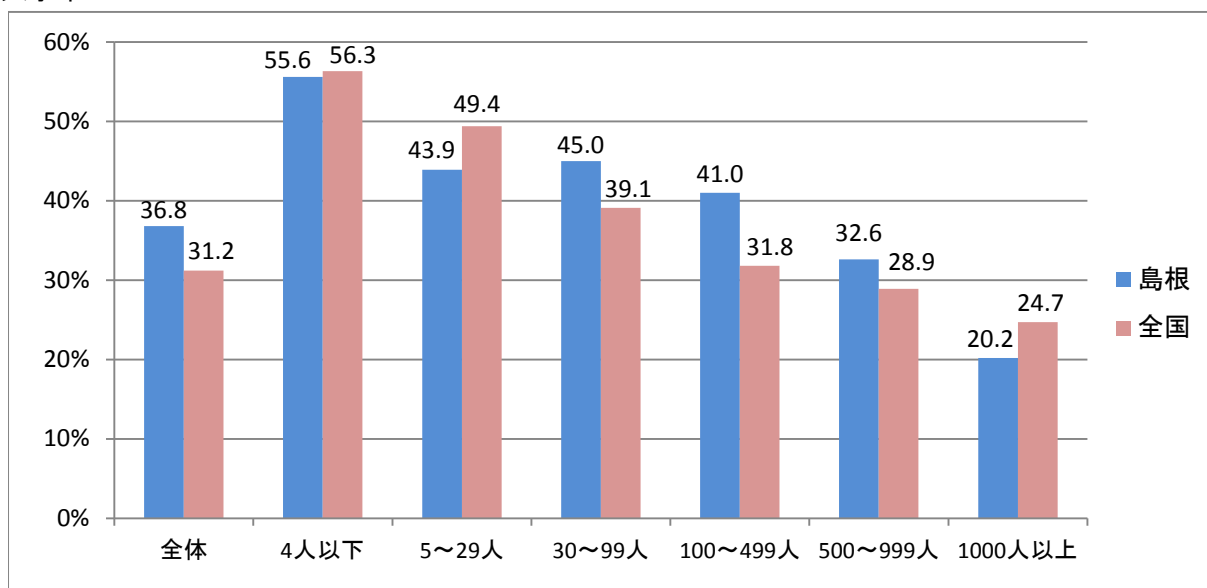
高 校 卒	1 年目		2 年目		3 年目		3 年間の合計	
	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
平成 26 年 3 月卒	16.2	19.5	14.5	12.0	10.8	9.3	41.5	40.8
平成 27 年 3 月卒	18.0	18.2	11.8	11.6	10.0	9.6	39.9	39.3
平成 28 年 3 月卒	15.6	17.4	13.3	11.7	9.9	10.1	39.2	39.2
平成 29 年 3 月卒	14.6	17.1	14.6	12.3	8.1	10.0	37.1	39.5
平成 30 年 3 月卒	13.2	16.8	11.9	11.8	8.7	8.1	33.8	36.9
平成 31 年 3 月卒	13.8	16.2	8.4	10.0			—	—
令和 2 年 3 月卒	13.3	15.0					—	—

(注) この離職率は、雇用保険被保険者の記録を基に算出したもので、新規に雇用保険被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分して集計しています。

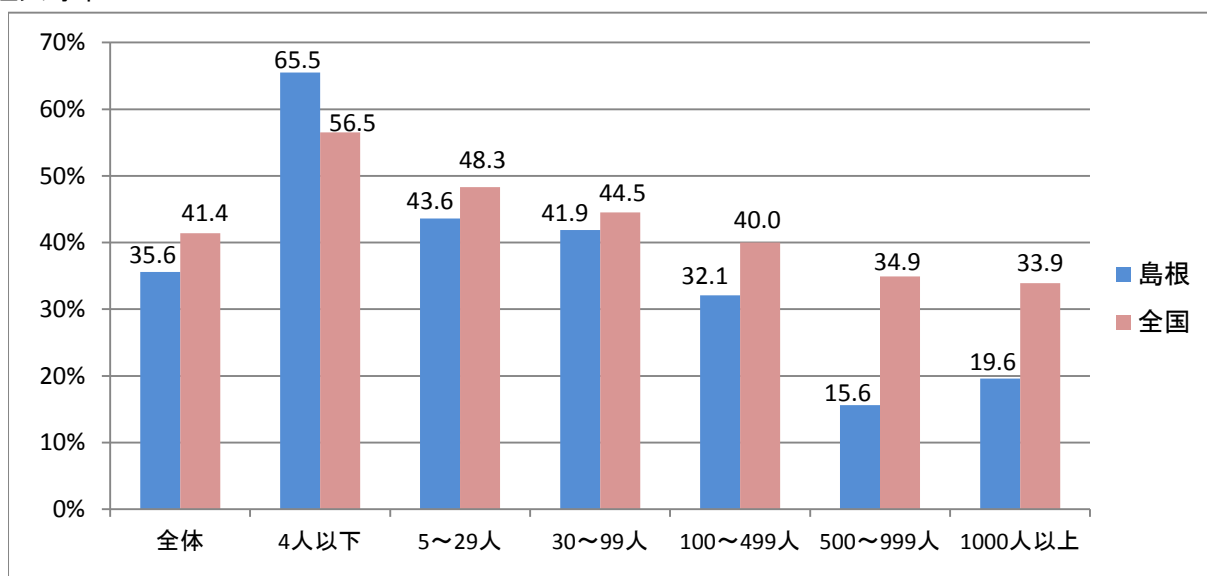
端数処理等の関係で、各年の合計と計が一致しない場合があります。

事業所規模別離職率（就職後3年間の合計）

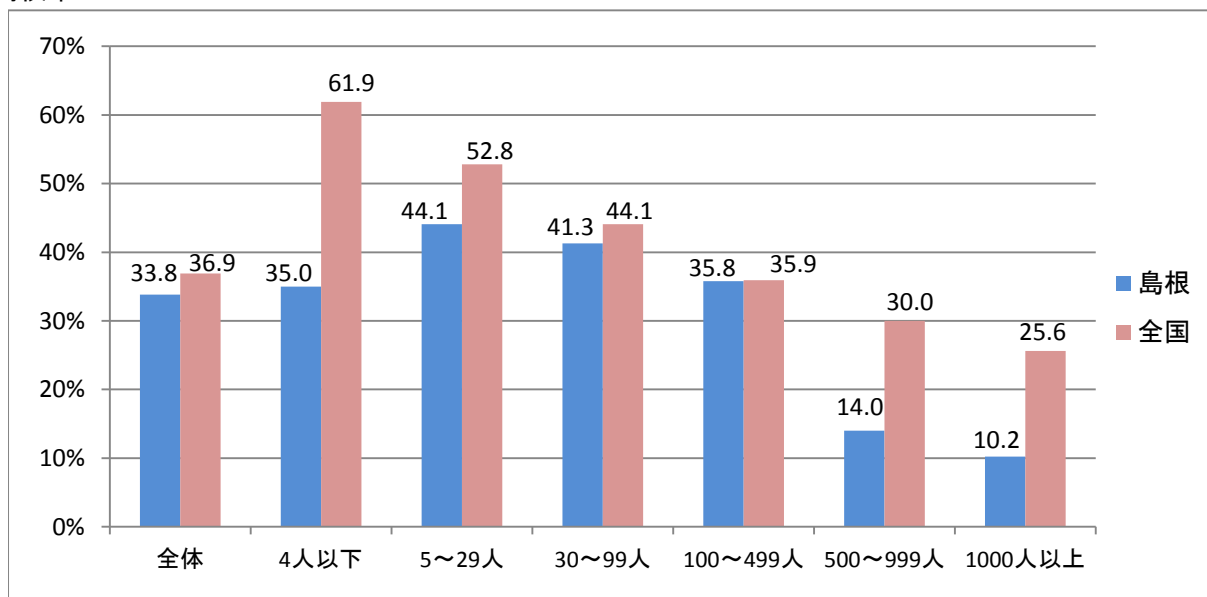
大学卒



短大等卒

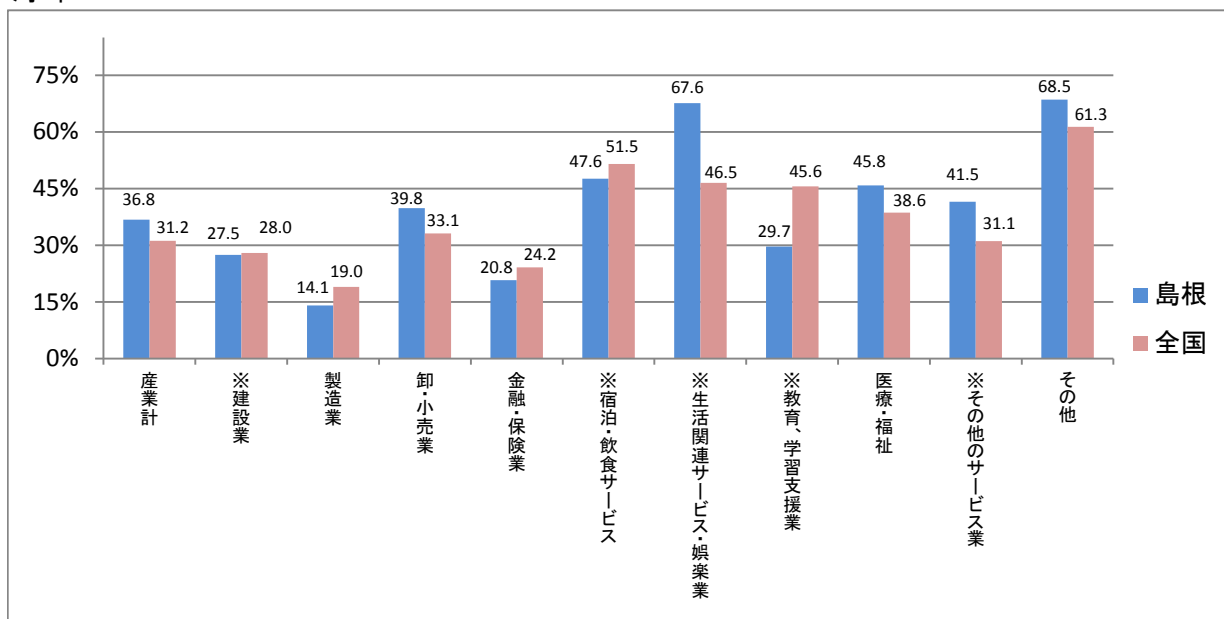


高校卒

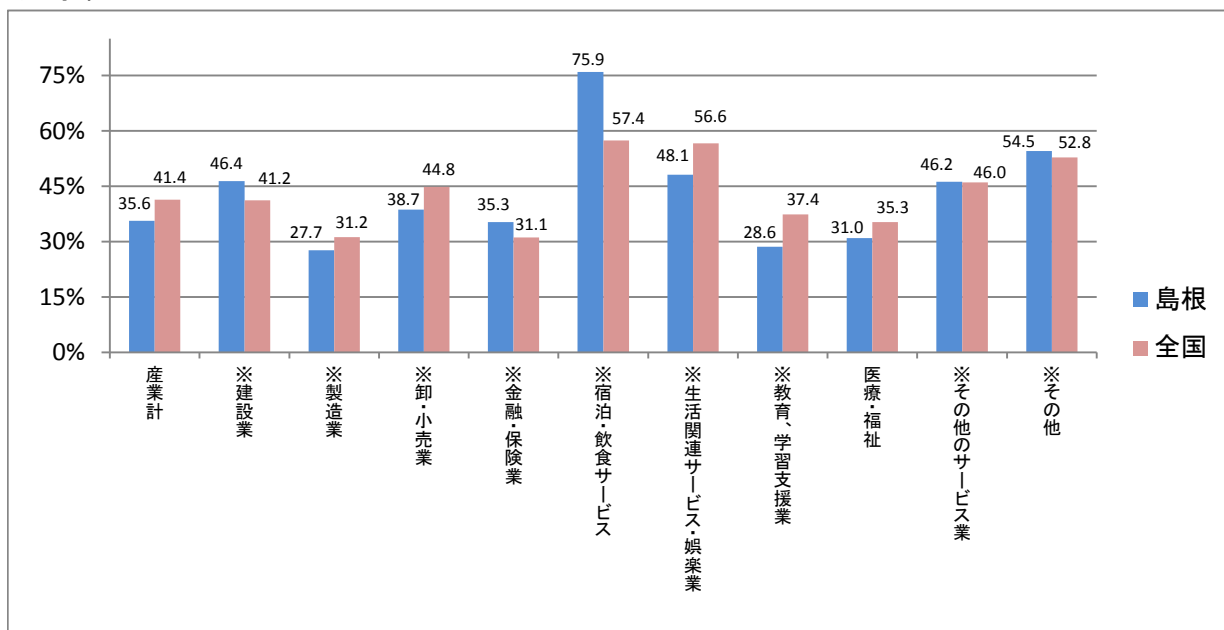


産業別離職率（就職後3年間の合計）

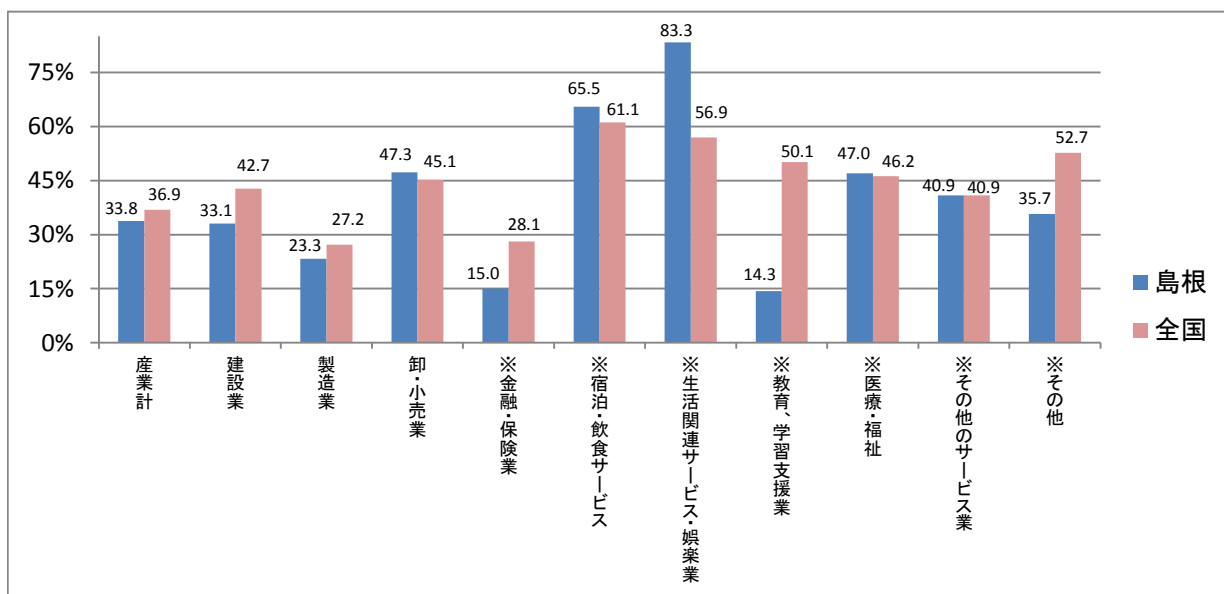
大学卒



短大等卒



高校卒



※は雇用保険被保険者資格取得者数が100人未満（島根県）

【資料出所及び離職率の集計の考え方】

事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。

具体的には次の通り。

具体例

○平成30年3月新規大学卒業者の就職後3年以内離職率の場合

①就職者：生年月日が平成8年4月1日以前で、平成30年3月1日から平成30年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成30年3月新規大学卒業就職者とみなす。

②離職者：①の内、平成30年4月1日から令和3年3月31日までに離職した者。(平成30年3月1日から平成30年6月30日までに新規学卒として雇用保険加入の届けを提出した事業所を上記の期間中に離職した場合、離職理由や離職後の就業の状態に関わらず離職者として算出している(以下、④、⑥についても同様))。

※平成30年3月新規大学卒業者の就職後3年以内離職率・・・②/①

○平成30年3月新規短大等卒業者の就職後3年以内離職率の場合

③就職者：生年月日が平成8年4月2日から平成10年4月1日までの者で、平成30年3月1日から平成30年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成30年3月新規短大等卒業就職者とみなす。

④離職者：③の内、平成30年4月1日から令和3年3月31日までに離職した者。

※平成30年3月新規短大等卒業者の就職後3年以内離職率・・・④/③

○平成30年3月新規高校卒業者の就職後3年以内離職率の場合

⑤就職者：生年月日が平成10年4月2日から平成11年4月1日までの者で、平成30年3月1日から平成30年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成30年3月新規高校卒業就職者とみなす。

⑥離職者：⑤の内、平成30年4月1日から令和3年3月31日までに離職した者。

※平成30年3月新規高校卒業者の就職後3年以内離職率・・・⑥/⑤